

1 業務概要

平成22年度の導入から13年を経過し、機器及び管理システムのサポート期間が終了するため、複合機、プリンタ及び管理システムを更改します。

2 更改時期

令和5年10月

3 契約期間

令和5年10月1日～令和10年9月30日（5年）

4 主な更改方針

(1) ペーパーレス推進と環境の見直し

現在の稼働台数を基準に更改しますが、行政DXによるペーパーレス化を推進して、台数の削減や配置を含めた環境の見直し(=最適化)を図ります。

(2) マイナンバーカードによる利用者認証

職員の利用者認証にマイナンバーカードを活用します。(令和6年度予定)

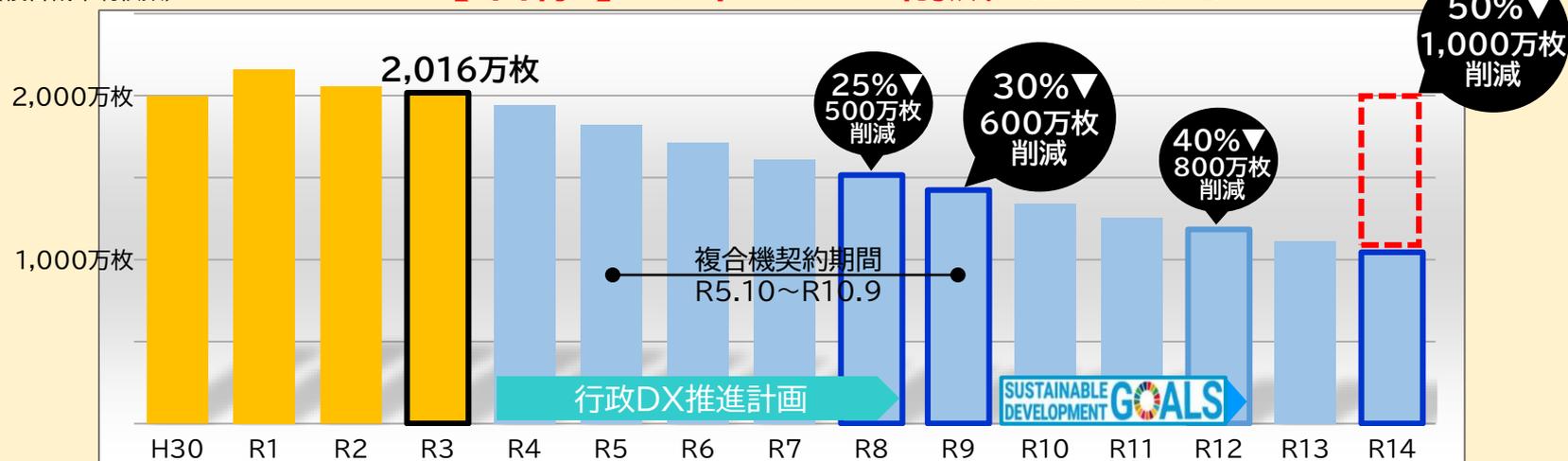
(1) ペーパーレス推進と環境の見直し

会議や内部事務のペーパーレス化を進め、環境の見直し(=最適化)を図ります。



【目標】10年で50%削減 (令和3年度比)

(複合機印刷枚数)



(2) マイナンバーカードによる利用者認証

国が進める「地方公共団体の職場におけるマイナンバーカードの活用」に基づき、職員の利用者認証にマイナンバーカードを活用します。

対象者	認証方法	
	現在	令和6年度中※
正規職員	職員証 (Felica)	マイナンバーカード
会計年度職員	認証カード (Felica)	
外郭団体	認証カード (Felica)	認証カード (Felica)
カード忘れ	手動(手入力)認証	手動(手入力)認証

※ マイナンバーカードによる認証システムは、全庁パソコンや入退庁管理とあわせて、令和6年度中に構築を予定。

5 主な更改内容

(1) 台数と印刷速度

実稼働台数＋予備5台とし、印刷速度は現行機器と同程度とします。

	実稼働台数	更改台数	印刷速度
複合機	220台	225台	(高速機) 55枚/分 以上 (低速機) 35枚/分 以上
プリンタ	35台	40台	30枚/分 以上

(2) 更改方法・スケジュール

導入から13年を経過し、複合機の機能やユーザービリティは大きく変わっており、マイナンバーカードによる新たな認証方式やペーパーレス推進をはじめ、使いやすさ、保守体制、費用等について、事業者から提案を求めて、より最適な環境を選定するため、プロポーザル方式により更改します。

内容	年月
① プロポーザル(事業者選定)	令和5年2月～3月
② 契約～構築・入替	令和5年4月～9月
③ 新機器運用開始	令和5年10月